

今月の納税

今月は固定資産税の4期分と汚物処理手数料の3期分を納める月です。また、納期のきている税金をまだ納めていない方はできるだけ早く納めてください。

# 大村市政だより

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日・10日・20日発行 ■定価1部5円  
■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 南野 鹿松 ■印刷所 つじ印刷所

## 大村を十萬都市に

市長就任の抱負

大村市長 大村純毅

昭和三十九年十二月十日、四回目の大村市長に就任いたしました。過去十二年間、三期にわたり大村市政をお預りしまして、終戦直後の混とんたる情勢下における大村市の建直しのために心根を打込んでまいりました。幸にその間、市民多数の理解あるご協力によりまして、着々と大村市の発展のための基礎はできあがりしました。

私は基礎づくりというものは目立たない地味なものであると考へます。そして私の性格も目先のことよりも遠い将来への発展のための根本施策をこつこつとやっていると気が分かっていと思ひます。ほんとうに大村市を愛し、大村市民の幸福を祈るならば、まずこゝろゆうことから実施して行くべきであると信じ、十二年間着実に実行しました。

した。具体的には市内の道路、港空の整備、次代を背負うべき青少年のための教育施設の整備、災害から市民を守るための各種公共事業、環境衛生の根本的解決策としての清掃施設の整備等を計画的に実施してきたのであります。そしてこの度また多数市民のご支持によりまして市長に就任することになりました。私は私の個人的な喜びというよりも私に対する重ね重ねの市民皆様のご期待に対して如何にすればその責任を果し得るかということに

重大な責任を感じるものであります。ここにおいて私は心を一新して過去における基礎づくりを十分に活用して「十萬都市建設」をスローガンに積極的な施策を實施したいと思ひます。このため、まず農業構造改善事業の完成、中小企業の近代化と合理化、工場の誘致、駅前住宅の完成、旧市役所跡のアパート建設、内田川、丹々川の改修と駅裏排水路の完成、東浦漁港の改築と大村港の整備、観光施設としてのヘルセンターの建設、高速自動車道路

の建設、大村鹿島線道路の貫通、空港の拡張整備中央公民館の新築等を積極的に実施する覚悟であります。また、各種産業、市民各階層の所得が安定し、その格差がなくなるようにそれぞれの施策を強力に押進め、十萬市民がなごやかに、しかも真剣な態度で、それぞれの立場で愉快に働ける郷土、大村を建設したいと祈っております。何卒、市民皆様の倍旧のご協力をお願いいたします。

### ■ 空気がかわっています

消防団では十二月三十一日まで、年末警戒を行なうことになっています。

これはこの季節が非常に空気が乾燥するので、火にたいする注意をよびおこし、火災を起さないように行なうものです。

## 火を出したら大変 注意してください

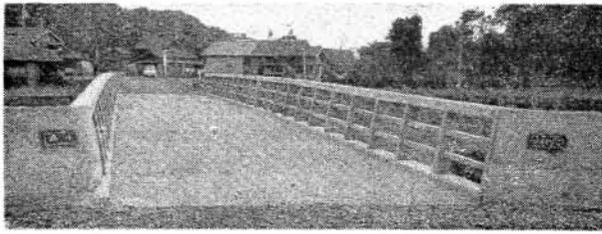
この期間中は、消防団員が火災予防のため、査察と夜警を行ないますので、市民のみなさんも火の元に注意して火災予防にご協力ください。

期間中は午後八時にサイレンを一分間一回鳴らします。また二十八日には演習召集のため、午前八時に三十秒間一回吹鳴します。

ありがとうございます  
ございました  
▼協友会のみなさんへ▲  
水田二区の協友会の子供達は廃品を回収したお金四千二百三十一円を、北海道の冷害地の友達に送ってください。と社会教育課にとどけました。市ではさっそく、送るよういたしました。

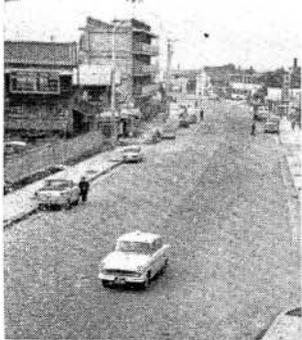
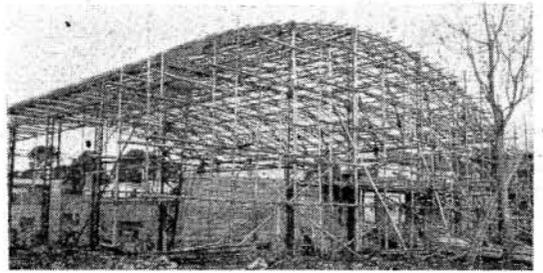
▼一老人の方へ▲  
「困っている人にあけてください」と名をかきました一老人から、一万円がどどけられました。社会福祉協議会では、歳末たすけあい運動の資金にすることにして、善意にむくいることにしています。

（こころをつたへよう）

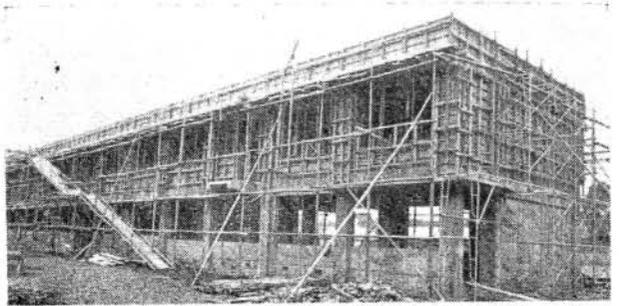
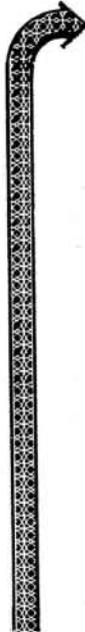


▲荒瀬橋がコンクリート橋に(12月)

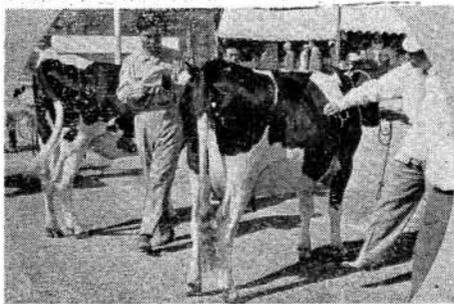
▼完成近い西中体育館(12月)



た駅前道路(11月)  
きれいに舗装され便利になっ

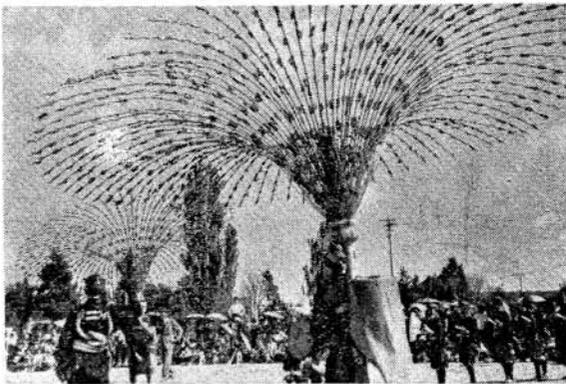


▲増築工事をいそぐ大小校舎(12月)



▲畜産共進会の審査風景(10月)

▼産業祭に出た黒丸轆(10月)

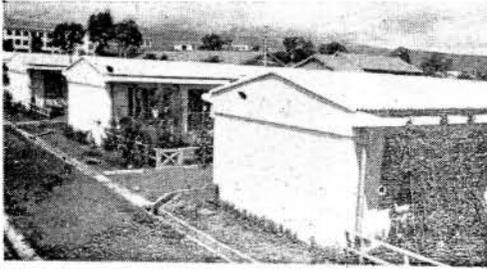


# 昭和39年の 市政

本年最後の号をお手許におとけ  
します。  
新庁舎もできあがり、この一年間  
に大村市政にも大きな発展があり  
ました。  
そこで、この一年のおもな大村市  
政を写真で見てください。  
お互が協力して建設した昭和三十  
九年の市政をふりかへり、新しい  
年を迎えるための決意を固め、勇  
気を持って昭和四十年を迎えま  
しょう。

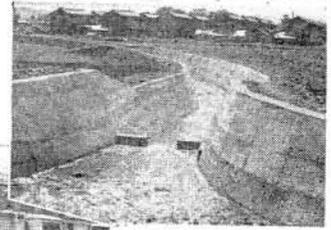
今年の市政  
だよりから

- (1月)
  - ▼消防出初式
- (2月)
  - ▼成人式
  - ▼矢次二号橋完成
  - ▼九分団車庫完成
  - ▼箕島通に新造船
- (3月)
  - ▼住民の実態調査
  - ▼変配川護岸完成
  - ▼内倉川護岸完成
- (4月)
  - ▼十分団にジーブ型  
消防車購入
  - ▼野外ステージ完成

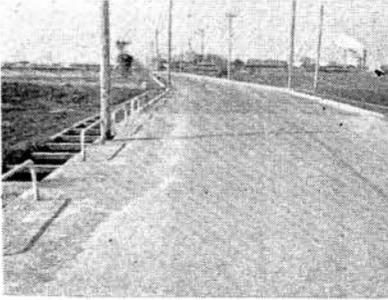


▲乾馬場に60戸の住宅団地（4月）

▼ゴミとり車フルパツカー登場（5月）

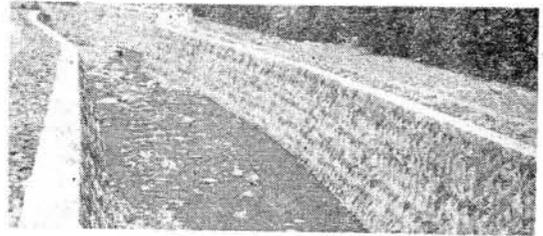


▲池田堤下の農業用排水路（5月）



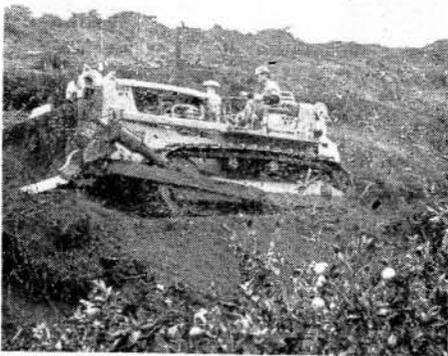
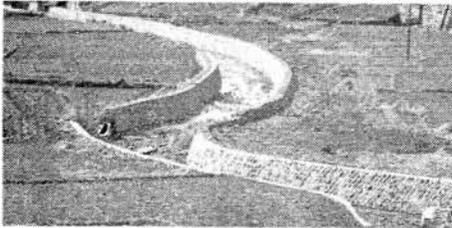
▲竹松の産業道路舗装完了（3月）

▼内田川の護岸工事完了（6月）

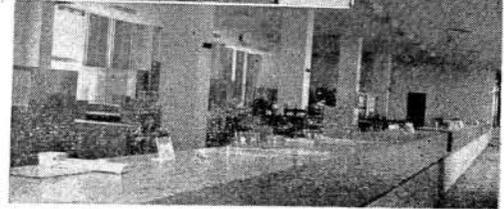


▼野田川の護岸復旧（2月）

▼新庁舎落成（10月）



◀ 開拓進む米ノ山ミカン園



▲新しい市役所の明るい窓口（10月）



- ▼（5月）市美術展覧会
- ▼市役所機構改革
- ▼西中特別教室完成
- ▼郡中特別教室完成
- ▼大谷川護岸復旧（6月）
- ▼水道週間
- ▼畜犬条例を可決
- ▼市病に基準寝具（7月）
- ▼手洗運動を実施（8月）
- ▼窓口事務改善実施
- ▼一日市長室を開く（9月）
- ▼老人の福祉週間（10月）
- ▼新庁舎へ移転
- ▼市民音楽祭
- ▼交通安全都市宣言（11月）
- ▼小路口住宅完成（12月）
- ▼才末たすけあい運動
- ▼市長に大村純毅氏当選
- ▼佐奈川内川護岸復旧
- ▼萬川内道路を改良



市役所の年末年始事務日程

▽仕事おさめ  
十二月二十八日  
▽仕事はじめ  
一月四日

市役所は年末の十二月二十九日から、年始の一月三日まで休みとなります。  
税金、汚物処理手数料の納

償却資産の申告

一月二十日まで

償却資産とは土地および家屋以外の資産で事業の用に供することのできる資産。また、自己使用のものばかりでなく、他人に貸しているものも含まれます。

償却資産の所有者は毎年一月一日現在で市長に申告しなければならぬことになっていきますので法人および個人で償却資産を持つておられる方はつぎの要領で必ず提出してください。  
(1)提出先 課税課  
(2)提出期限

入、市役所からの支払の受取りなどは早目にすませるようになしてください。  
なお、つぎのとおりとくに仕事をするところもありませんので、ご利用ください。  
▽収納課  
市税、保険税、汚物処理手数料、住宅使用料の収納事務を三十日の午後五時ま

昭和四十年一月二十日  
(3)申告しなければならぬ資産

- (イ) 構築物(煙突、軌道さん橋など)
- (ロ) 機械および装置
- (ハ) 船舶
- (ニ) 航空機
- (ホ) 車輛および運搬具(大型特殊自動車、トラック、自転車など)
- (ヘ) 工具、器具、備品
- (ニ) 遊休、未稼働の資産
- 簿外資産

申告書用紙は課税課または出張所に準備しております。  
申告についてわからぬことは課税課におたずねください。

で行ないます。  
▽市民課  
転出転入事務や諸証明はできませんが、出生死亡の届出は宿日直で受け付けます。  
▽衛生課  
年末のごみの収集は二十九日まで行ないます。  
し尿の汲取りは早めに業者

「明るい正月を迎えるために」

歳末年始の特別警戒

警察では十日から正月三日まで歳末年始の特別警戒を行なっています。  
みなさんもつぎのことをよく守って犯罪の被害や交通事故の被害を受けないようにし、明るい新年を迎えましょう。

小暴力をなくそう  
日常街頭で見られる小さな暴力をなくすために「迷惑防止条例」があります。ぐれん隊や酔ばらにいやがらせをされたりおどかされたりしたときは、すぐ届けてください。被害が軽いから、後が恐ろしいからと泣寝

に連絡してください。  
年始のごみ収集と、し尿の汲取りは五日からです。  
▽保険年金課  
国民年金の納入は三十日までできます。めんどうでしようが、保険年金課の窓口へおいでください。  
▽市立病院

年末年始の診療日はつぎのとおりです。  
12月29日 休診  
12月30日 午前中診療  
12月31日 休診  
1月1日 休診  
1月2日 午前中診療  
1月3日 休診  
急患の場合はいつでも診

療いたします。  
▽水道部  
水道料金の納入は十二月三十一日まで、水道部の窓口で受け付けます。  
また、漏水や小さな修理はいつでも受け付けますので、水道部(電話三三四三)へご連絡ください。

▽ひつたくりの被害は女性に多い

ひつたくりは女性の夜の一人歩きをねらっています。暗いところや人通りの少ない道はさけて通りましょう。

▽まず戸締りを厳重に

外出のときはまず戸締りを厳重に、ちよつとの外出があぶないので、隣り近所によくたのみましよう。

▽ねらわれる銀行帰り

銀行帰りをねらうひつたくり、すりは窓口からねらっている場合が多いようです。とくに女や子供は危険です。注意しましょう。

▽自動車を運転する人、道路を歩く人、市民全体の交通事故の高まりこそ事故防止のこころです。

今年の市内の交通事故による死亡者は十一名になっていきます。  
例年歳末には重傷、死亡の事故が増えます。これは年の瀬をひかえ、車や人の往来がはげしくなり季節的に酒に親しみやすく、忙がしさ、人手不足からの無免許、過労運転によるものと考えられます。

運転者の自覚と、使用主、家族の方のご協力をお願いいたします。